

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度		2017年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<④公営企業、第三セクター等の経営の改革>						
	○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の検討の推進						
	○2014年度 各地方自治体に対し、公営企業の経営健全化等に取り組む前提として、廃止・民営化等を含めた経営のあり方を検討するよう要請するとともに、引き続き、公営企業として事業を継続する場合は、「経営戦略」を策定し、その策定にあたっては、広域化や民間の資金・ノウハウの活用等についても検討するよう要請(2014年8月)		抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 (優良事例を抽出)		(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)		
	○病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、新公立病院改革プランに基づく再編、ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請(2015年3月)		研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討		検討結果に基づき、左記の方策を実施		
	《総務省自治財政局》		個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))				
						・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2017年度		2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<④公営企業、第三セクター等の経営の改革>							
	○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進							
	水道	○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進		広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施		
		○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設		左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施		
		○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ		都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等		左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進		
	下水道	○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ		広域連携の取組状況、先進事例を把握		左記を踏まえ、事例集等の作成、周知を通じ水道事業の広域連携を推進		
		○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設		改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施		
病院	○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定		各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討		見直し後の構想に基づき広域化を推進			
	○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請		新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
						水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)	
						下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む	※必要に応じその他の指標も追加	
						病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】	(再掲)	
						《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》		

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目:④公営企業、第三セクター等の経営の改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
【水道】水道事業について、各都道府県における広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進	【総務省】46道府県において水道事業の広域化等検討体制が設置された(2017年3月)。道府県の検討体制における先進的な取組について各都道府県へ情報共有(2017年4月、8月)。(順調)	【総務省】道府県ごとの広域化等の検討結果が市町村等の経営戦略へ反映されるよう、都道府県に対するフォローアップを行っていく。
【水道】生活基盤施設耐震化等交付金を通じて、水道事業の広域連携を推進	【厚労省】生活基盤施設耐震化等事業計画を策定した都道府県に対して、当該計画に基づき広域連携の推進に資する事業を実施するための費用の一部を交付しており、平成29年度は48事業に交付している。(順調)	【厚労省】引き続き、必要な予算の確保に努め、都道府県からの要望に対応する。
【水道】都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等	【厚労省】平成29年3月7日に第193回国会に提出した水道法の一部を改正する法律案については、継続審議の扱いとなっていたが、同年9月28日の衆議院の解散に伴い、審議未了により廃案となった。	【厚労省】同法案の国会への早期の再提出に向けて取り組む。
【水道】広域連携の取組状況、先進事例を把握、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進	【厚労省】全国の水道事業における広域連携の取組状況を調査し、広域連携の実施状況や検討中の事例を厚生労働省HPで公開するとともに、都道府県や水道事業者等との懇談会(全国5ブロック)や各種説明会等を通じて、広域連携の優良事例の紹介等を行うことにより、広域連携を推進している。(順調) 【総務省】水道事業の広域化等の取組を含む「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集」を作成・公表(2017年3月)。また、事業統合を行った事業者に対し、経営状況の違いに関する状況調査を行うとともに、この違いをどのように乗り越えたかに関する聞き取り調査を実施し、日本水道協会の地方支部総会等で説明(2017年6～8月)。(順調)	【厚労省】引き続き、同様の取組に努め、広域連携を推進する。 【総務省】直近の先進的な取組事例を追加するなど、「地方公営企業における抜本的な改革等の先進・優良事例集」を更新し、内容の充実を図る予定(2017年度中)。
【下水道】改正下水道に基づく協議会の活用による検討協議を推進	【国交省】改正下水道法に基づく協議会については、現在4地域(124団体)で設置されており、施設の統廃合や維持管理の共同化等について検討中。協議会の活用を含め、広域化に取り組む地域について、モデル事業として支援。(順調)	【国交省】 ・改正下水道法に基づく協議会制度の活用等、地域の実情に応じた広域化の取組をより一層推進。
【下水道】各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討	【総務省】「都道府県構想」の見直しを踏まえ、先進的な取組の横展開やアドバイザー派遣等の経営戦略の策定支援を通じた広域化等の検討を推進。(順調)	【総務省】引き続き、関係3省庁と連携し、「都道府県構想」の見直しを踏まえ、先進的な取組の横展開やアドバイザー派遣等の経営戦略の策定支援を通じた広域化等の検討を推進。
【下水道】関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握、広域化の推進について助言	【農水省・国交省・環境省】各都道府県において、都道府県構想見直しの中で、広域化について検討中。2016年度末時点で29都道府県において、見直し完了済み。(順調)	【農水省・国交省・環境省】全都道府県における2018年度までの都道府県構想の見直し完了を目標に、取組を引き続き支援。 ・「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、2022年度までの広域化を推進するための目標を今年度中に設定し、目標に向けた取組を支援。
【病院】新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進	【総務省】新公立病院改革プランのフォローアップ調査・ヒアリング(2017年11月～)を通じて、取組状況を把握することとしており、地方交付税措置を重点化している病院事業債(特別分)の積極的な活用を助言。(順調)	【総務省】左記取組を通じて、再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、検討の加速に向けた助言を行うとともに、結果を公表(2017年度中)。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の検討の推進</p>							
<p>○2014年度 ・各地方自治体に対し、公営企業の経営健全化等に取り組む前提として、廃止・民営化等を含めた経営のあり方を検討するよう要請するとともに、引き続き、公営企業として事業を継続する場合は、「経営戦略」を策定し、その策定にあたっては、広域化や民間の資金・ノウハウの活用等についても検討するよう要請(2014年8月)</p> <p>・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請(2015年3月)</p>	<p>抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進</p> <p>(優良事例を抽出)</p>	<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進</p> <p>(課題等を抽出)</p>	<p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討</p> <p>検討結果に基づき、左記の方策を実施</p>			<p>・収支赤字事業数【2014年度決算(1174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)</p>
<p>《総務省自治財政局》</p>	<p>個別事業における広域化等の推進 (連携中核都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))</p>						

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度	2018年度				
<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p>							
<p>水道</p> <p>下水道</p> <p>病院</p>	<p>○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進</p>	<p>広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			<p>水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】</p> <p>下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む</p> <p>病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加</p> <p>(再掲)</p>
	<p>○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設</p>	<p>左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>				
	<p>○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ</p>	<p>都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等</p>	<p>左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進</p>				
	<p>○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ</p>	<p>広域連携の取組状況、先進事例を把握</p>	<p>左記を踏まえ、事例集等の作成、周知を通じ水道事業の広域連携を推進</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>			
	<p>○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設</p>	<p>改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>				
	<p>○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定</p>	<p>各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討</p>	<p>見直し後の構想に基づき広域化を推進</p>				
<p>○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請</p>	<p>・関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>					
<p>○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請</p>	<p>新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進</p>	<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>					
<p>《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》</p>							

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目:④公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	【水道】 広域連携に取り組むこととした市町村数	増加、進捗検証	174市町村 (2016年度末)	F	【厚労省】2017年度実績については、年度内に取りまとめを行う予定。なお、KPIは、水道法改正案(国会への早期の再提出を予定)の成立後に見直し予定。
	【下水道】 広域化に取り組むこととした地区数		740箇所 (2016年度末時点)	F	【農水省・国交省・環境省】2017年度末時点実績値は、2018年10月頃に把握予定。
	【病院】 再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数		28病院 (2016年度末時点) ※新公立病院改革プランを作成予定の病院数:863病院	F	【総務省】新公立病院改革プランのフォローアップ調査・ヒアリング(2017年11月～)を通じて、再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、検討の加速に向けた助言を行うとともに、再編・ネットワーク化の取組等に関する事例集の作成・周知(2017年度中)により検討を加速。 なお、2017年度の実績は2019年9月頃把握予定。
第二階層	地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)【再掲】	—	①収支 7,235億円の黒字 ②繰出金 2兆9,570億円 (2016年度決算)	N	2017年度決算における実績は2018年9月末頃把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p> <p>○2014年度 ・各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方自治体に要請(2014年8月) ・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定するよう要請(2015年3月)</p> <p>○2015年度 ・「経営戦略ガイドライン」の策定 ・病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>経営戦略の策定について、財政支援措置を講じ、集中的に推進</p>	<p>経営戦略の策定に係る進捗状況を毎年度調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進</p>	<p>水道の高料金対策及び下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>	<p>策定の遅れている団体・分野の取組を促進</p>	<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、収支、繰出金等)</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p> <p>○2015年度「経営戦略ガイドライン」の策定</p> <p>○2015年度病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> <p>○2016年度水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p>	<p>2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進</p> <p>経営戦略の策定に係る進捗状況を調査</p> <p>広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表</p> <p>調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進</p>	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>策定の遅れている団体・分野の取組を促進</p>	<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加 (再掲)</p>

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目:④公営企業、第三セクター等の経営の改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進	2016年度～2018年度において、経営戦略の策定に要する経費に対して交付税措置を実施することとしており、2017年度においても同様に措置。(順調)	2018年度についても、引き続き交付税措置を実施。
広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進	2017年3月31日時点における経営戦略の策定状況を調査。2016年3月末時点の策定率は44.2%。 2017年3月末時点での全都道府県、市町村の事業別の策定状況を公表(2017年8月)。 策定予定年度未定の事業について、ヒアリングを実施(2017年10月)。 (順調)	2020年度までに策定予定の事業は2016年度末で82.3%(策定済を含む)。 2018年度以降も、引き続き、全都道府県、市町村の事業別の策定状況を公表する予定(2018年8月頃を予定)。
病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施	2015年度から、新公立病院改革プランに基づき行われる再編・ネットワーク化に係る施設・設備の整備について、病院事業債(特別分)を措置し、その元利償還金の40%を普通交付税措置(通常は25%)。(順調)	2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	2017年度から、水道事業の高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。 (順調)	2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	2017年度から、下水道事業の高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。 (順調)	2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。